

市町との意見交換の結果概要

県民局名		神戸県民局	阪神南県民局
開催日時		9月9日(金)	各市との日程調整がつかず、文書照会により実施
開催場所		神戸市庁舎16階会議室	
出席者	市町側	市民活動支援課	(文書回答) 尼崎市協働参画課、西宮市企画総括室政策推進グループ、芦屋市市民参画課
	県側	企画県民部企画調整担当	_____
実施内容	開催方法	単独開催	文書照会
	主な内容	1趣旨説明 2意見交換	_____
主な意見		<p>(市の参画と協働の取組み状況) 神戸市は、平成16年3月に協働・参画3条例を制定し、市政の計画・実施・評価のそれぞれの段階で、協働と参画のまちづくりを制度的に保障している。 具体的な地域活動の推進事業としては、協働と参画のプラットフォームの設置、パートナーシップ活動助成、まち育てサポーターの派遣、NPO等アドバイザー派遣、美しいまちの推進などを実施し、市民の知恵と力が生きる、個性豊かで魅力ある地域社会の実現を目指している。</p> <p>(県の取組みに対する市の評価) 県の参画と協働の基本方向については、神戸市の目指す協働・参画3条例と軌を一にしており、県民・市民に対する県と市の足並みはそろっていると認識している。 しかし、同様の施策を県と市が実施することによって、認定基準が違う、窓口がふくそうすることなどから、県民・市民が一部混乱を来たすおそれがある。県と市が二重行政とならないよう相互に連携を密にする必要がある。</p> <p>(県の取組みに対する県民の要望) 地域ぐるみ安全対策事業等における助成対象団体の要件については、地域の実情を踏まえた柔軟な対応をお願いしたい。</p> <p>(今後の推進方法) 協働・参画の施策については、地域レベルで重複する部分が見受けられるため、市と県で一定の役割分担は必要ではないかと考える。 例えば、地域からの課題抽出と対応については基礎的自治体である市が、また市の取り組みへの支援や市域を超えるものについては県が、気運の醸成や施策の周知といったことについては市と県の双方が取り組むといった整理が必要なのではないか。</p>	<p>(市における参画と協働の状況と課題) 市民、職員ともに参画と協働に関する意識が希薄である。 参画と協働を推進するための活動拠点の整備が課題である。 これまでの行政主導による市民参加では不十分であり、今後は市民の発意による取り組みや市民との協働を進めることが必要と考えている。 市民の参画と協働を推進していくための仕組みやルールを定めた条例の制定を検討している。 市民の参画と協働の推進に関する指針を策定し、これに基づき、具体的に参画と協働の仕組みづくりを進めていきたい。</p> <p>(県の取組みに対する市の評価) 県の積極的な取り組みについては評価しているが、市の事業と重複しないよう緊密な連携と、各市の特性に合った柔軟な対応をお願いしたい。 参画と協働に関する施策・事業を新たに立ち上げ、実施していることは評価できる。しかし、県事業の推進目標が大きいことから、市にかなりの事務が回ってくるので、市の役割等について協議の場を設けてほしい。 県の事業について、多くの市民は知らないようである。このことは市の事業についてもいえることであり、今後は分かりやすく市民の興味を引くような情報発信が必要である。</p> <p>(県の取組みに対する県民の要望) 事業が単年度で終了することが多いので、継続した支援を望む。 補助制度が、年度末の後払いになっていることや、申請書・企画書の作成が大きな負担となっている。</p> <p>(今後の推進方法) 情報交換のため、県民局と各市の担当者による意見交換会の定期的な開催をお願いしたい。</p>

県民局名		阪神北県民局	東播磨県民局
開催日時		8月29日(月)13:30～15:30	10月24日(月)
開催場所		宝塚総合庁舎地下1階 第5会議室	東播磨県民局
出席者	市町側	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町の企画担当課長、参画協働担当課長	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の参画協働担当課長又は企画担当課長
	県側	阪神北県民局副局長兼企画調整部長 同企画調整担当参事 同県民担当参事 県民政策部参画協働課長	東播磨県民局企画調整部企画調整担当参事、県民生活部地域活動推進担当参事
実施内容	開催方法	単独開催	単独開催
	主な内容	<p>1 趣旨説明</p> <p>2 意見交換</p> <p>参画と協働の推進に関する情報の共有 参画と協働の推進にあたっての市町が有している課題等 県の参画と協働の推進に対する市町からの意見、問題提起 県と市町が相互に連携、補完していくための施策やそのあり方に関する意見、提案</p>	<p>1 趣旨説明</p> <p>2 意見交換</p> <p>各市町の参画と協働を推進するための事業・施策 各市町の参画と協働の推進に関する課題等 各市町のこれからの参画と協働の進め方 県の参画と協働の取り組み状況の評価 参画と協働の取り組みのなかで、住民からどのような要望があるか 県と市町が参画と協働を推進するための提案等</p>
主な意見		<p>(市町における参画と協働の状況と課題) 市民の意見、要望は当初は箱モノへの陳情が多かったが、最近では自分たちでできることは何かという議論や自ら地域づくりに取り組むという意見も出てきており、新しい時代の流れを感じる。 自らまちづくりをしないといけないと考える市民が増えてきている。今後の課題は、2007年から団塊の世代が地域に戻ってくるため、その世代がまちづくりに流れていくように考えていく必要がある。 市民からの要望、意見も依然として陳情にとどまっており、市民の意識を底上げしていく取り組みが必要である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 県の市民への入り方が問題である。例えば、河川管理の県アドプトプログラムの協定調印に市も参加を求められた。市も独自のアドプト制度がある。県の制度については県が直接県民に入っていけば良いのであり、県の事業、施策に市町を巻き込むような進め方の形になるのは避けて欲しい。 県と市町とは、地域で施策を展開する方法が違う。基本的に県は、住民の身近な活動に関わっておらず、現場を抱えるのはどうか、できるのか疑問である。 市町職員の根底には、県への不信任がある。例えば“ひょうご兄弟っ子事業”のように県は先導的に事業を始めてもいきなり行革だからと止めてしまい、後は市町の負担になるというようなことから来ている。 県は全県的に事業を進めるが、市町には公選された首長があり、各々の歴史に根ざしたオリジナルな行政運営スタイルがある。コミュニティの実態も市町により様々であり、事業ルールの統一は無理である。</p> <p>(今後の推進方法) 県は小児救急や産婦人科医の不足などの広域的な課題について対応すべきで、コミュニティに直接入っていくことは、継続性についても懸念する。県と市町の棲み分けが必要である。 市町と県の重複する施策は市民が上手く活用すればよいという考え方もできるが、行財政改革の観点からは、重複又は類似施策は切ることも考えるべきと思う。 地域に対してお金を出す場合は、市町との綿密な事前の摺り合わせが必要である。</p>	<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 市の事業として、地区行事開催助成事業、自主防災組織活動支援事業、市民実践活動助成、子ども基金助成を行っている。また、社会福祉協議会の事業として、ボランティアグループ活動助成、ミニケアサロン推進事業を行うなど、地域住民が自主的に取り組む活動を支援する事業・施策を行っている。 パブリックコメントの実施や審議会の委員公募については、概ね各事業で行っている。また、市長・職員が住民との意見交換する機会として、出前講座の開催、タウン・ミーティング、市民センターでの市長執務の日を設けるなど、市の政策形成に地域住民の参画協働を求める事業・施策を行っている。</p> <p>(市町における課題) 協働、参画する人やグループが限られている。広く、潜在的な人材を発掘する必要がある。 行政主導から住民主導への意識改革、住民による自主活動拠点の設置、住民による自主活動事業費の確保が必要である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 県が、積極的に参画と協働による施策・事業を進めることは大変良いことである。 県事業(例:まちの子育てひろば事業、地域づくり活動応援事業など)がきっかけとなり、市民との参画と協働が、概ね進んでいると思われる。しかし、直接、自治会等の住民組織と県との協働事業を実施する場合(例:まちづくり防犯グループの育成事業など)は、市において類似の事業を行っている場合があり、自治会等において混乱がみられる。 県は参画と協働に関する多くの事業に取り組んでいるが、そのことが地域住民に十分周知できていないように思われる。住民にわかりやすく情報提供する必要がある。</p> <p>(今後の推進方法) 県が補助事業等を行う場合、全県に対応させなければならぬため、ある程度画一的にならざるを得ないと思うが、事業によっては、既に市町で実施済みの事業や類似事業があるため、市町の状況に応じて柔軟に対応してほしい。 市町・県が予定しているイベント等の行事、事業・施策を年度当初に情報共有することによって、共同開催、関連開催、共同実施などが可能になり、効果的なイベント開催、事業・施策の実施が可能になると思われる。</p>

県民局名		北播磨県民局	中播磨県民局
開催日時		9月28日(水)11:00~12:05	7月29日(金)14:00~15:30(家島町) 8月4日(木)10:30~12:00(神崎町) 8月4日(木)13:30~15:00(大河内町) 8月5日(金)10:30~12:00(市川町) 8月5日(金)13:30~15:00(福崎町) 8月10日(水)10:30~12:00(香寺町) 8月10日(水)13:30~15:00(夢前町) 8月31日(水)15:30~17:00(姫路市)
開催場所		北播磨県民局会議室	(各町) 町役場 (姫路市) 中播磨県民局 福利センター
出席者	市町側	西脇市、三木市、小野市、加西市、吉川町、社町、滝野町、東条町、中町、加美町、八千代町、黒田庄町の企画等担当課長	(各町) 町長、助役、総務担当課長、企画担当課長他 (姫路市) 助役、企画財政局長、都市局長、その他関係局長
	県側	北播磨県民局企画調整部企画調整担当参事、企画担当課長等	県民局長、副局長兼企画調整部長、その他関係部長及び関係参事
実施内容	開催方法	他の会議(東播磨流域文化協議会市町担当課長会議)の場を活用して実施	(各町) 町長との意見交換会の場を活用し実施 (姫路市) 県・市まちづくり調整会議の場を活用し実施
	主な内容	1趣旨説明 2各市町の状況説明 3意見交換	1 趣旨説明 2 意見交換 各市町における参画と協働の取組み 県の参画と協働の推進に対する評価 今後の推進方法
主な意見		<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 自主的に取り組む活動への支援として、中間支援NPO法人への活動助成や地域元気アップ活動団体への補助などを実施している。 参画協働をしやすいするため、校区ごとに地区担当職員制度を設け、地区住民やグループの市役所への窓口となり、また、定期的に地区担当職員が中心となりタウンミーティングを実施している。</p> <p>(市町における課題) 住民の参画意識の醸成や、地域のリーダーの育成、行政と住民との役割をどうするかということが課題である。 地域住民の活動がマンネリ化し停滞するとともに、活動者が固定化している。 これまで行っている事業や考え方を合併後の新町においてどのように展開していくかが課題である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 県が行っている参画と協働の取組み(地域団体活動応援事業、まちの子育てひろば等)については、その理念や実施主体が県であることなどが、具体的に市民に伝わっていないように思われる。 地域づくりには、地域の個別事情があるので、県民局など広域の一律的な考え方による施策は馴染まない部分がある。 本来市町が行うべき事業にまで県が手を出している。役割分担を明確にして取り組んで欲しい。</p> <p>(今後の推進方法) 市町と県が連携するためには、県が進める施策の十分な説明と市町の意見を吸い上げることが必要である。また、県と市とがお互いにやっている事業の内容や状況が情報として伝わっていない。情報・意見交換の場が必要である。 地方分権が進む中、地域資源や人材等を活かしながら、まちづくりを進めるには、市町単位で推進することが有効であり、市民と直接ふれあう機会が少ない県の事業は、特色ある自治体運営において阻害要素となる可能性が高い。県はあくまで市町単位での取組みを支援する立場で良く、県が前面に出た「参画と協働」は現実的ではない。県には、各種事業への財政支援をお願いしたい。県の事業については、市町独自で行っている事業と協働できる場面も多い。今後も情報交換を密にして連携するほか、市の事業への上乗せなど柔軟な対応をお願いしたい。</p>	<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 「まちの子育て事業」や「県民交流広場事業」等の県事業に協力しながら参画と協働の町政に取り組んでいる。依然として住民からの要望は道路整備などの陳情が多いが、今後は住民との対話機会を多くもち、真の参画と協働によるシステムに発展させたい。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 阪神・淡路大震災の教訓から、従来の形式的な住民参加型行政から住民主体の参画と協働による県政が進められている。 参画と協働による各種施策の取組みについては好意的である。 市町レベルでは事業化が困難な県民交流広場やNPO支援等に積極的に取り組んでいる。 県のパワーアップ事業や地域づくり事業を活用し取り組もうとする自治会やまちづくり団体がふえてきた。 住民からボランティア、NPO団体のリーダー養成の要望があるが、町単位で実施することは困難なため、県で養成講座の開設をお願いしたい。 地域づくり活動応援事業は、直接町は関与していないが、問題があると町に相談ある。当該事業を初め、地域のことは市町に任せてもらいたい。 市に対して県事業と同様の事業の実施について要望があるので、事業実施に当たっては、県市連携の上、事業の継続性等に十分考慮してほしい。</p> <p>(今後の推進方法) 県の参画と協働の推進に当たっては、特定の住民の意見に偏ることなく、広域的・専門的な観点から意見を聴取し、施策を推進する必要がある。 県と町の役割については、構想・計画は県が策定し、住民の意見・提案は市町を窓口にして県に伝達する。また、県の支援・助成があるものは簡単な手続きで住民に提供する。 県と市が相互に情報提供しあえるネットワークの構築が必要である。 住民の参画と協働による幅広い地域活動を側面から支援するため、ボランティア、NPO団体のリーダーの養成が重要である。</p>

県民局名		西播磨県民局	但馬県民局
開催日時		10月28日(金) 13:30～15:00	10月20日(木) 13:30～15:30
開催場所		西播磨総合庁舎 1階会議室	豊岡総合庁舎 別館第1会議室
出席者	市町側	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、安富町の企画担当課長	豊岡市、養父市、朝来市、新温泉町の企画等担当課長 (香美町については、当日欠席のため資料を提出)
	県側	企画調整担当参事、担当者	但馬県民局県民生活部長、県民運動課長、担当者
実施内容	開催方法	他の会議(西播磨県民局管内企画担当課長会議)の場を活用して実施	単独開催
	主な内容	1趣旨説明 2意見交換 ・各市町の参画と協働の取組み状況の紹介 ・県(県民局)の参画と協働の推進に対する取組み ・今後の推進方法	1趣旨説明 2意見交換 ・各市町での参画と協働の状況 ・県の参画と協働の推進に対する評価 ・今後の推進方法
主な意見		<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 参画と協働を推進するための制度は整ってきているが、事業の受け手となる市民が固定化し、マンネリ化してきている。新しいリーダーの育成が必要である。合併前の旧町で取り組みの差がある。格差解消に向け、住民の意識づくりとともに、自主的な活動を推進するための組織を立ち上げる必要がある。行政情報を広報やホームページで公表しているが、すべての町民に行き届いているかは疑問であり、より有効な情報提供の方法を検討している。市政全般に対して、市民の参画と協働を進めることは時代の要請であり、強力で推進していくことが求められている。このため、市民への情報提供と協力を求める姿勢が不可欠と考えている。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 地域の特性などを活かした施策に取り組んでいることは評価できる。県が参画と協働を進め、県民の意見を直接聴く体制を整えることは重要であり進めていくべきと思うが、実際に予算を伴う事業を実施するとすると、市町の事業と重複し混乱するケースが多い。県の事業に参加している県民は、市町民でもあり、県と市町とで人材の奪い合いが起こっている。県には、他の市町や県で実施している参画と協働に関する取組みについての情報提供や研修会の開催をお願いしたい。</p> <p>(今後の推進方法) 事業の実施方法などについて、県と市町が意見交換する機会を設け、密に連携することが必要である。参画と協働を推進するためには、民と官の役割分担を明確にし、市民の自立を促すことが重要である。参画と協働に関する事業等を住民に周知し、参画と協働に対する理解を求め、参加者や協力者を増やすような取り組みを行っていく。また、職員の参画と協働に対する認識や理解を深めるための情報提供や研修を行う。</p>	<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 旧町の「まちづくり基本条例」は合併と同時に廃止となったが、新市としてもこうした基本条例の策定に向け前向きに検討していく。一部の支所では「まちづくりプロジェクトチーム」があり、分権型社会に対応したシステムの構築に向けて、公募委員が入った懇談会を実施している。総合計画のなかでも「参画と協働」は頻繁に使われており、懇談会は計画の策定において重要な役割を果たしている。</p> <p>(市町における課題) 合併により、大変地域が広がったが、過疎地域と都市部では特色、課題、住民意識が異なるため、いかに新市としての考え方を示しながら、調整を図り、共通理解を得るかが課題である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 県の助成に該当しなかったものを市町の事業で助成する場合や、逆に市町の助成を補助する形で県が助成する場合など、住民にとっては資金を得るチャンスは多い方がよいので、県と市町の助成事業が並行して存在しても問題ないと思われる。組織づくりを行う事業については、コミュニティがしっかりしている地域では既に様々な活動に取り組んでいることから、こうした活動と矛盾する場合があり、住民からの理解が得られにくいところがある。逆に、コミュニティが整っていない地域に全県一律の事業をお願いするのは難しい。そうした地域にはまず、住民の意識醸成を図るような取り組みが必要である。市町を通じて事業をするのではなく、県が直接地域に入って事業をする場合は、これまでの市の担当者や地域との関係があるため混乱が生じる場合がある。</p> <p>(今後の推進方法) 団体等に対する対応について、市町は小さな団体に対応し、県は市町域を超えて活動しようとする団体やこれから伸びようとする団体に対応するなど、市町と県とで役割分担をした方が良いのではないかと。高齢化率の高い地域に全て活動を自前でお願いしても無理がある。新興住宅地など事業が盛んに行われる地域とのバランスをとることが必要である。</p>

県民局名		丹波県民局	淡路県民局
開催日時		10月14日(金)13:30～15:30(篠山市) 10月28日(金)10:00～11:30(丹波市)	10月17日(月)9:30～11:30
開催場所		(篠山市) 篠山市民センター (丹波市) 丹波市本庁舎2階中会議室	淡路広域消防ビル第1会議室
出席者	市町側	篠山市、丹波市の企画担当部長等	洲本市、南あわじ市、淡路市、五色町の企画担当課長
	県側	丹波県民局副局長兼企画調整部長、企画調整担当参事、県民担当参事、市町振興・防災課長	淡路県民局企画調整部企画調整担当参事
実施内容	開催方法	県民局企画調整部と各市関連部局との連絡会議の場を活用して実施	他の会議(淡路島企画担当課長会議)の場を活用して実施(この会議に先立ち10月5日及び6日に、個別に趣旨説明及び意見聴取を行った。)
	主な内容	1趣旨説明 2意見交換 各市における参画と協働の仕組みと実施状況について 県の参画と協働の推進に対する評価 県と市の連携の強化と役割分担 今後の推進方策に関する意見・提案	1趣旨説明 2意見交換
主な意見		<p>(市の参画と協働の取組み状況) 参画と協働のまちづくりを進めるために、策定委員会等の意見を聴きながら、自治基本条例(仮称)の策定に取り組んでおり、プロセスを大切にす意味から、時間をかけて取り組んでいる。 みんなでコミュニティづくりをすすめる里づくり条例があるが、そうした取組を通じて地域の自主的な活動の広がりを期待している。 集落単位では人材が不足することから、今後は小学校区単位での自主的な地域づくりに取り組んでいきたいと考えている。その議論の中で、地域づくりの課題として市への行政へ参画していただきたいと考えている。また、この枠組みのなかで、県民交流広場等も活用していきたいと考えている。 コミュニティの基本は小学校区単位と理解し、まちづくりを進めている。 地域における自主的なまちづくりを進めるため、コミュニティに対する各課ごとの補助金制度を一本化し、利用の自由度を高めた「まちづくり交付金」(仮称)制度の創設を検討している。</p> <p>(県の取組みに対する市の評価) 県のパワーアップ事業については、子育て支援や介護などのテーマ型に絞った支援に変えていくことも考えられるのではないかと、そこからNPOやビジネスに展開していく可能性がある。</p> <p>(今後の推進方法) 市では地域コミュニティサポート事業に取り組んでおり、今後、県が県民交流広場事業を本格的に実施していく際は、これまでの市の取組みをないがしろにしないように、市と十分に調整してほしい。 防犯には、向こう三軒両隣という最小のコミュニティ単位がもっとも適当であり、活かすことができるのではないかとと思われる。 市と県が市民・県民に対して個別に地域づくり等に取り組むよりも、市民・市・県が対等の立場で協働して研究や取組を進めていくべきである。</p>	<p>(市町の参画と協働の取組み状況) 「町地域ビジョン」の策定に際し、住民から直接提案を募集するとともに、懇話会・策定委員会の場に住民の参画を求めた。 スポーツ活動、緑化、環境保全等の特定分野の住民団体の活動に対する助成制度は設けているが、住民の自由な発想による自主的活動に対する支援制度までは設けていない。</p> <p>(市町における課題) 住民の行政に対する依存意識が依然として強い。 地域活動のリーダー、コーディネーターとなる人材の育成が必要である。 コミュニティに自主的な地域づくりの機運が芽生えており、今後とも継続的な支援が必要である。 市職員についても、行政主導型から「参画と協働」の理念に基づく事業推進への意識転換が必要である。</p> <p>(県の取組みに対する市町の評価) 参画・協働に関する様々な施策・事業が用意されていることは大いに評価できる。 県民局単位で地元の実情に柔軟に対応した事業展開が必要と思われる。例えば、事業要件の緩和や有効と考えられる事業への重点支援等を検討すべきではないか。 地域づくり活動応援事業については、財政支援のみならず、草の根の市民活動を広く県民に紹介し、顕彰する意義もあるので、活動意欲の向上に寄与していると考え、これも地元の実情を考慮してほしい。</p> <p>(今後の推進方法) 合併により市町も広域化していることを踏まえて、県と市の役割分担を考えていく必要がある。 市民参画を推進していく上で、ワークショップなど効果的な手法を助言してもらったり、円滑に運営するためのアドバイザーを派遣してもらうなど、県のノウハウを市町へ伝授してほしい。 参画と協働の推進は、今後の自治体運営にとって重要な事柄であるが、行政の独り相撲とならないよう、住民と行政の間で、責任領域や役割分担についての共通認識の形成が必要である。</p>